

《基本政策Ⅳ》

やさしい愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”～

政策① 環境と調和した暮らしづくり

目指す方向

学校や地域、家庭、職場など多様な場における環境教育・学習を通じて、子どもから高齢者まで誰もが環境問題を正しく理解し、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換や低炭素型のビジネススタイルの実現など、地球温暖化対策を实践する意識の醸成に努めます。

また、限りある資源を有効に活用するため、家庭や会社など身近なところから取り組める3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の普及を促進するとともに、大気や水質など安全で快適な生活環境の保全に努めます。

そして、誰もが環境に配慮しながら暮らせる愛媛の実現を目指します。

施策47 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

〔施策の目標〕

環境とのつながりについて認識を深め、環境保全活動にもっと積極的に取り組むようにしたい。

〔施策の概要〕

SDGsの考え方を踏まえた学校や地域等における環境教育・学習を推進するとともに、環境活動リーダー等のスキルアップの支援や多様な主体の協働による活動を促進します。 など

主要な取り組み

ア SDGs消費・環境分野普及啓発事業（県民生活課、環境政策課）

予算額 5,073千円、決算額 4,102千円（その他）、不用額 971千円

【事業の実施状況】

〔消費分野〕

「三浦保」愛基金を活用し、持続可能な社会に向け、特に若い世代に対し、環境や人、地域をおもいやる消費行動への関心を高めるとともに、買い物など日常生活での実践を図るため、学生の参画を得て普及啓発動画の制作や、子どもを対象に企業と連携した学習会の開催を行った。

(1) エシカル消費（おもいやり消費）普及啓発動画

学生を対象に、おもいやり消費に係る学習会を実施し、企画から学生が参画して3種類の普及啓発動画を制作し、県HPでの配信や街頭等での放映を行った。

- 全体版：環境や人、地域に配慮した消費行動の必要性や概念、具体的な行動や参考となる認証ラベルについて普及啓発するもの。
- 環境配慮版：地球温暖化や食品ロス削減等の環境問題に対し、商品等を選ぶことから消費までの行動について、大学生が呼びかけるもの。
- 県民一言集：県下でおもいやり消費に取り組んでいる高校生や生産者の方々などが、活動への思いや今後の抱負などを発信するもの。

(2) エシカル消費（おもいやり消費）スタートアップ教室

- 開催日 令和元年7月28日（日）
- 場所 イオンモール今治新都市
- 参加者 小学生（4年生以上）、中学生及びその保護者23組55名

① 学習講座 「はじめましてエシカル消費！」

～わたしたちの買い物で世界や未来が変わる～

- ・講師 四国大学短期大学部 教授 加渡 いづみ

② ワークショップ「環境に配慮した傘づくり」

- ・指導 株式会社サエラ 山本 拓

③ エシカル探検隊（店内でエシカル消費につながる認証マークと商品を探索）

④ エシカルキッズ宣言

〔環境分野〕

「三浦保」愛基金を活用し、県内の環境活動者や企業等に対し、SDGsカードゲームやSDGsアワード受賞企業による講演会等のセミナーを実施することで、意識啓発に努めた。

(1) 環境活動者向け楽しく学ぶSDGs体験型セミナー

○開催日 令和元年11月9日(土)

○場所 愛媛県男女共同参画センター

○参加者 30名

① SDGsカードゲーム

・講師(一社)イマココラボ 森本 菜都美

② 講演「SDGsと環境学習」

・講師 四国EPO 徳島サテライトデスク コーディネーター 森 紗綾香

(2) 企業向けSDGs講演会

○開催日 令和2年2月19日(水)

○場所 愛媛県林業会館

○参加者 37名

・講師(株)日本フードエコロジーセンター 高原 淳

・演題「食品ロスに新たな価値を～SDGsの視点から～」

【事業の成果】

〔消費分野〕

学生が企画から参画する普及啓発動画の制作や、体験型学習会の開催を通じて、子ども・若者、保護者に対し、SDGsの推進につながる消費行動への理解と意識を高めるとともに、動画の配信等により、広く県民への普及啓発を図ることができた。

〔環境分野〕

県環境マイスター、NPO等の環境活動実践者、教職員、自治体職員、県内企業に対し、セミナーを通じて、SDGsの理解を深めるとともに意識啓発を図ることができた。

イ 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業(環境政策課)

予算額 16,500千円、決算額 15,833千円(その他)、不用額 667円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全や自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募のうち補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援することで、県内における環境意識の高揚に努めた。

(1) 環境保全・自然保護分野公募事業

30団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て24団体に補助。

対象事業	・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 ・環境学習を推進する活動に関する事業 ・生活環境を保全する活動に関する事業 ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
補助率	事業費が50万円以下の部分 10分の10以内 事業費が50万円を超える部分 2分の1以内
限度額	1,250千円(補助対象事業費は2,000千円)

(2) 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に貢献した個人や団体を表彰するとともに環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付。

・対象団体 三浦保環境賞実行委員会

・表彰式 令和2年2月14日(ANAクラウンプラザホテル松山)

・被表彰者 大賞 今出ヶ浜潮騒を守る会(松山市)

知事賞 ㈱リバープロジェクトトレーディング(松山市)

- 奨励賞 山田クラブ（今治市）
 県奨励賞 双海町翠地区ほたる保存会（伊予市）
 特別賞 ㈱四国ライト（今治市）
 坊ちゃん劇場（東温市）
 清家 源太郎（宇和島市）

【事業の成果】

補助を行った多くの団体による様々な取組みを通じて、県民への環境保全に関する啓発が図られており、県民の環境保全意識の向上を図ることができた。

ウ 環境創造センター事業（環境政策課）

予算額 5,117千円、決算額 4,451千円（県費 3,913千円、その他 538千円）、不用額 666千円

【事業の実施状況】

環境創造のための先進的技術開発や施策展開の総合的な企画立案を行うなど、環境対策の機能強化を図るため、平成12年4月に「愛媛県環境創造センター」を設立した。

(1) 環境創造センターの運営

構成：所長1名（森田昌敏）、客員研究員9名、研究員（県職員）22名

(2) 「えひめ環境大学」の開催

環境保全活動者等に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師に迎え、専門的で質の高い講義内容の「えひめ環境大学」を開催した。

・総合テーマ：「地球環境の諸問題」

	開催日	講師	演題
第1回	令和元年7月6日	高田 秀重	海のプラスチック汚染と持続可能な社会
第2回	令和元年7月13日	森下 哲	気候変動・SDGsへの対応ー地域循環共生圏の創造
第3回	令和元年7月20日	中静 透	森林の生物多様性と生態系サービス
第4回	令和元年7月27日	生駒 宗久	車載用リチウムイオン電池の技術動向
第4回	令和元年7月27日	久保 佳実	リチウム空気電池の現状と展望
第5回	令和元年8月3日	森田 昌敏	エネルギーの基礎知識と最近の環境課題についての総合討論

・延受講者：377名

・修了者：54名（4回以上出席者に修了証書を交付）

【事業の成果】

環境創造センターの運営や「えひめ環境大学」の開催により、県内の環境研究・施策の機能強化及び環境保全活動者等への環境知識の提供を図ることができた。

施策48 地球温暖化対策の推進

〔施策の目標〕

地球温暖化防止に対する一人ひとりの意識をもっと高めたい。

〔施策の概要〕

家庭における身近な省エネの普及啓発活動等に取り組むなど、エネルギー消費の少ない生活スタイルへの転換を促進するほか、事業所の省エネ設備・施設の導入等を支援するとともに、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を推進します。 など

主要な取組み

ア 地球温暖化防止県民運動推進事業（環境政策課）

予算額 1,971千円、決算額 538千円（県費 210千円、その他 328千円）、 不用額 1,433千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

(1) 中小企業環境配慮活動支援事業

目的：中小企業の事業所における環境への取組みを支援することで、中小企業等における持続的かつ効率的な環境配慮活動の定着を図る。

内容：エネルギー管理に携わる者を対象に、省エネルギー政策の動向や補助事業等国の支援策に関する説明のほか、優良な省エネ取組み事例などの情報を提供する「えひめ省エネセミナー」を開催した。

- ・開催日：令和2年2月17日
- ・開催場所：愛媛県水産会館 6階 大会議室
- ・参加者数：63名

(2) クールビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正冷房（28℃）及び軽快な服装（ノーネクタイ・ノー上着など）での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：5～10月

啓発方法：ポスター（2,000枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：520企業・団体、20市町、県

(3) ウォームビズ四国キャンペーン（四国4県連携事業）

目的：適正暖房（20℃）及び暖かい服装での勤務を、県内各層へ普及・啓発し、オフィスの省エネルギーを促進する。

実施期間：11～3月

啓発方法：ポスター（1,500枚）の配布

文書等による協力要請

県ホームページへの掲載、報道機関への資料提供

実施機関：383企業・団体、20市町、県

(4) 「えひめクールシェア・ウォームシェアキャンペーン」開催事業

目的：電力需要期である夏季及び冬季に、家族、友人揃って快適に過ごせる場所への外出を促す「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施することで、家庭部門の節電意識の向上と温室効果ガスの削減を推進する。

実施時期：「クールシェア」 7～9月 （151協力施設）

「ウォームシェア」 11～2月 （137協力施設）

内容：県民が夏（冬）の暑さ（寒さ）をしのぎ、楽しみながら参加していただくため、協力施設にてキャンペーン期間中の来店者・来場者への割引などの特典、また、無料で利用できる施設・イベント等のサービスを実施した。

また、SNSを利用した写真投稿企画を実施し、投稿者に抽選で景品を送付した。

(5) 地球温暖化適応策普及啓発事業

目的：温室効果ガス排出を抑制する「緩和策」と同時に、既に起こりつつある温暖化による影響に対応した自然・人間社会の在り方を調整する「適応策」の重要性について普及啓発を図る。

実施日：令和元年9月8日

内容：地球温暖化の影響や「適応策」の説明、県の農林水産部門の取組み事例等についてパネル展を開催し、適応策に対する知識と認識を高めた。

【事業の成果】

産業、業務、家庭等各部門において、県民、事業者が一体となって県民総ぐるみで温室効果ガスを削減する「緩和策」や温暖化による影響に対応した「適応策」の取組促進を図ることができた。

イ 気候変動適応計画策定事業（環境政策課）

予算額 3,837千円、決算額 3,084千円（県費）、不用額 753千円

【事業の実施状況】

地球温暖化などの気候変動に県民総ぐるみで対処するため、県内の気候変動の地域特性等の情報収集・整理を行い、本県が将来的に目指す姿（長期目標）及びそれに向けた県全体の中期的な温室効果ガスの削減目標を掲げた「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス削減対策である「緩和策」とともに、気候変動の影響を回避・軽減する「適応策」の取組方針を示した。

【事業の成果】

本県の気候変動影響による各種対策のためには、県民、事業者、民間団体等及び行政が互いに連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要であるが、本計画策定により県全体の目標及び取り組むべき方向性を明らかにした。

ウ クールチョイス強化事業（環境政策課）

予算額 4,705千円、決算額 2,894千円（県費 1千円、その他 2,893千円）、
不用額 1,811千円（一部事業執行不能による）

【事業の実施状況】

家庭からのCO2排出量が上位である、照明・家電製品、自動車、給湯の3つのCO2削減を図るため、地球温暖化防止に繋がる賢い選択を県民に呼びかけ、浸透させることを目的に、「えひめクールチョイス大作戦」を県民運動として展開した。

(1) 低炭素ライフスタイル普及促進事業

省エネ家電買替キャンペーンの実施

県内の家電取扱事業者の協力を得て、省エネ家電への買替を促進するため、家庭内で消費電力量が上位である冷蔵庫、エアコン、テレビを統一省エネルギーラベルの多段階評価において4つ星以上のものに買い替えた方、または不要な冷蔵庫を処分した方を対象にプレゼントキャンペーンを実施した。

(2) 自転車ツーキニスト拡大事業

① ツーキニスト拡大キャンペーンの実施

自転車通勤・通学を促進するため、えひめツーキニストクラブ会員及び自転車ツーキニスト推進事業所に対し、特典を付与できる「えひめツーキニスト応援隊」を募集し、県HPで紹介した。

- ・えひめツーキニストクラブ会員 46チーム、334個人（会員総数472人）
- ・自転車ツーキニスト推進事業所 28事業所
- ・えひめツーキニスト応援隊 100事業所

② 企業向けツーキニスト等講演会の開催

目的：自転車通勤を拡大するため、個人への働きかけに加えて、自転車通勤を推進する企業を増やす。

内容：自転車通勤の活用とその効果について、県内企業の上層部が集まる中で講演を行った。

- ・開催日：令和元年11月29日
- ・開催場所：ANAクラウンプラザホテル松山
- ・参加者数：35名

(3) 温泉シェア推進事業

「みんなで出かけまシェアキャンペーン」のひとつとして、温泉や銭湯施設へ家族そろって出かける「温泉シェア」を追加し、情報発信や啓発グッズの作成・配布により普及啓発を実施した。

※事業実施主体（温泉・銭湯施設）が各施設で入浴料の割引や景品の提供などを行った。

- ・キャンペーン期間 元年11月～2年2月

・温泉シェアスポット登録数 71施設

【事業の成果】

県民が主体的に、気軽に、楽しく取り組めるように、賛同企業・団体の協力を得て3事業のキャンペーン（省エネ家電買替キャンペーン、ツーキニスト拡大キャンペーン、温泉でほっ！とシェアキャンペーン）への参加者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施したところ、9,045件の応募があるなど、多くの県民が、家庭における温暖化対策に取り組むことができた。

エ 動物園バイオマス活用推進事業（環境政策課）

予算額 3,828千円、決算額 2,679千円（国費）、不用額 1,149千円（国補助金の減による）

【事業の実施状況】

温室効果ガス排出削減につながる取組みとして、とべ動物園から排出される動物の糞尿や餌の残渣、敷き藁等を活用したバイオガス発電・熱利用設備の導入可能性についての調査を実施した。

【事業の成果】

調査の結果、現在、動物園において堆肥化处理している糞尿や餌の残渣、敷き藁等を分別することなく全量を原材料として使用することが必要であり、そのためには、原材料の破碎処理が課題となることが判明した。（判明した課題解決のための詳細調査を2年度に実施。）

施策49 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

〔施策の目標〕

3Rにもっと積極的に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や、リサイクル製品の優良モデル認定などによる循環型社会ビジネスの育成・支援に取り組むとともに、災害廃棄物処理体制の構築を推進します。など

主要な取組み

ア 循環型社会ビジネス振興事業（循環型社会推進課）

予算額 5,046千円、決算額 3,658千円（その他）、
不用額 1,388千円（補助金申請件数の実績減による）

【事業の実施状況】

循環型社会ビジネスを育成・振興するため、他の模範となるようなリサイクル製品、廃棄物の3R、地産地消等に積極的に取り組んでいる事業所や店舗等を優良モデル（スゴeco）に認定し、県のHPやパンフレット、「愛媛の3Rフェア」等の環境イベントにおいて、県民や県内企業等へのPRを行い、他の事業者への波及を図ったほか、県内大手ホームセンターと連携した展示・即売イベントを実施するなど、認定リサイクル製品等の販路拡大を支援した。

【事業の成果】

令和元年度の優良モデルの認定件数：7件

（R2.4.1時点：現行認定件数133件、認定実績数186件）

令和元年度「愛媛県3Rフェア」の来場者数：約4,500名

（R元.10.5・6の2日間開催）

展示即売イベントの来場者数：約470名

（R元.11.23・24の2日間開催）

イ 紙産業資源循環促進支援事業（循環型社会推進課）

予算額 31,305千円、決算額 31,178千円（その他）、不用額 127千円

【事業の実施状況】

紙産業から排出される、製紙スラッジ焼却灰のゼロエミッションの実現を図るため、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会が中心となって取り組む製紙スラッジ焼却灰等産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発事業等について、工業会が会員企業を対象に行う助成事

業（4件）及び工業会が行う研究・開発事業に要する経費を助成した。

【事業の成果】

県内産業廃棄物発生量の約5割を占める製紙スラッジを主体に、紙産業における産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組みを促進した。

ウ 産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化事業（循環型社会推進課）

予算額 22,494千円、決算額 21,668千円（その他）、不用額 826千円

【事業の実施状況】

産業廃棄物の適正処理を確保するため、不法投棄等に関する情報を県民から受け付ける産業廃棄物不法投棄110番（通話無料の専用電話）を運用するとともに、産業廃棄物処理施設等への定期的な立入調査のほか、産業廃棄物等適正指導員（警察OB）を中心とする産業廃棄物等監視指導機動班等により、車両による環境パトロールや消防防災ヘリを活用したスカイパトロール、船舶を活用したシーパトロールを実施し、特に、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」では全国一斉の監視活動を行った。

また、警察と連携して、産業廃棄物収集運搬車両の検問（9回）を実施したほか、産業廃棄物の不法投棄が継続的に多発する現場に監視カメラ1台（累計18台）を設置して、不法投棄の抑止と不法投棄行為者の特定に活用した。

さらに、保健所ごとに不法投棄防止対策推進協議会を開催し、適正処理啓発活動、合同パトロール、船舶を活用したシーパトロール、不法投棄物の撤去活動を実施する等、関係機関が連携・協力して、不法投棄等の不適正処理の未然防止や拡散防止、早期発見・早期是正に努めた。

【事業の成果】

産業廃棄物の不法投棄は、件数は微増したものの、投棄量は減少した。

施策50 良好な生活環境の保全

【施策の目標】

安全で快適な生活環境の中で暮らせるようにしたい。

【施策の概要】

各種環境基準の達成・維持を図るほか、地域の実情や特性に応じた公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の計画的な整備を促進するとともに、豪雨災害により被災した水道施設の早期復旧及び耐震化を推進します。 など

主要な取組み

ア 水質汚濁防止対策事業（生活排水対策事業）（環境政策課）

予算額 33,739千円、決算額 31,560千円（県費）、不用額 2,179千円（入札減による）

【事業の実施状況】

○健康で快適な生活環境を確保し、公共用水域における水質保全の一層の推進を図るため、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設を経済的で効率的に整備することを目的に策定している愛媛県全域生活排水処理構想（目標年度：令和4年度）に基づき、本県の汚水処理人口普及率の向上等の促進に努めた。

○生活排水処理施設の整備を計画的に推進するため、市町職員等を対象とした生活排水対策研修会を開催した。

・開催年月日 令和元年10月29日

・開催場所 愛媛県庁第一別館11階会議室

・参加者 市町及び保健所担当職員53名

・内容 県内の生活排水対策及び公共用水域の現況について
各生活排水処理施設整備事業の概要について

○公共用水域の水質環境基準を達成するために、工場・事業場の排出水の監視指導を実施するとともに、公共用水域の常時監視等を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率を平成20年度末の67.2%から79.2%へ向上させた。
また、水質環境基準の達成率は82.1%であり、平成20年度からの水準を維持した。

イ ダイオキシソ類監視指導分析事業（環境政策課）

予算額 3,952千円、決算額 2,751千円（県費）、不用額 1,201千円（入札減による）

【事業の実施状況】

ダイオキシソ類対策特別措置法に基づき、大気、水質、底質及び土壌について、大規模廃棄物焼却炉等の発生源周辺地域を主体として、県内のダイオキシソ類の汚染状況を調査し、環境基準の達成状況を把握した。

○環境基準監視調査

調査対象ごとに、次のとおり調査を実施した。

- ・大気：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、八幡浜市、宇和島市の各1地点で年2回（夏・冬）実施。
- ・水質・底質：河川（三島橋、宮川、大明神川、広江川）、海域（新居浜海域、今治海域、宇和島海域）の各1地点で年1回実施。広江川の水質調査については年2回実施。
- ・土壌：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、東温市、愛南町の各1地点で年1回実施。

【事業の成果】

26調査地点、延べ33検体の調査を実施した結果、全ての調査地点において環境基準を達成していた。

ウ 水道施設耐震化等促進事業（環境政策課）

予算額 515,929千円、決算額 426,612千円（国費）、繰越額 88,987千円、不用額 330千円

【事業の実施状況】

本県では、水道施設の耐震化を促進して、災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将来にわたり継続可能かつ強靱な水道を構築するため、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用しているところであり、令和元年度については、12市町22事業で水道施設整備を行った。

【事業の成果】

指標の名称	基幹管路の耐震適合率				
指標の説明	基幹管路（導水管・送水管・配水本管）のうち耐震適合性のある管路の割合				
指標の目指す方向性		実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考 （令和6年度目標値）
			32.0%	令和3年1月 判明見込	40%

エ 合併処理浄化槽設置整備事業（循環型社会推進課）

予算額 57,683千円、決算額 27,525千円（県費）、
不用額 30,158千円（補助金交付申請額の減による）

【事業の実施状況】

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図るため、①市町が単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を行う個人に助成する事業（個人設置型：14市町）及び②市町が事業主体となって集落単位での面的整備を図るために合併処理浄化槽を設置する事業（市町村設置型：4市町）に対し、県費の補助を実施した。

【事業の成果】

県内の汚水処理人口普及率79.2%（うち、合併処理浄化槽21.7%）

政策② 自然と共生する社会の実現

目指す方向

四季折々に美しい姿を見せ、県民にやすらぎを与える豊かな自然環境が、地域住民やボランティア団体・NPO、行政など多様な主体によって適正に管理・保全されるとともに、希少な野生動植物をはじめとする豊かな生物多様性が見られる地域づくりに努めます。

また、緑豊かで魅力ある里地・里山・里海の多面的機能に誰もが気付き、愛媛のかけがえのない財産として、守り続けることができるよう県民意識の醸成に努めます。

そして、豊かな自然と共生できる、ふるさと愛媛の実現を目指します。

施策51 豊かな自然環境と生物多様性の保全

〔施策の目標〕

豊かな自然を守り、次世代にもっと引き継ぎたい。

〔施策の概要〕

石鎚山系をはじめ、自然を活かしたエコツーリズム等により、自然環境の保全と地域の活性化の両立を図るほか、生物多様性の保全に向けた取組みを強化します。 など

主要な取組み

ア 石鎚山系地域力向上事業（自然保護課）

予算額 9,833千円、決算額 9,536千円（国費 2,859千円、県費 5,677千円、その他 1,000千円）、
不用額 297千円

【事業の実施状況】

石鎚国定公園を単なる観光や登山としてだけでなく、自然環境の保護に配慮しつつ自然に触れ合い知識や理解を深めてもらう来訪者の増加を図ることを目的に、石鎚山系でのエコツーリズムの推進や石鎚山ヒルクライム大会への支援を行った。

特に、エコツーリズムの推進については、東予東部圏域振興イベント連携事業として、面河溪においてアウトドアイベントを実施し、それぞれの山岳イベントを一体的に盛り上げたほか、新たな山岳アクティビティとしてのE-BIKEの活用についても検証し、効果と将来性を確認することができた。

(1) 愛媛県エコツーリズム推進事業

○普及啓発事業

- ・石鎚山系DMO支援
- ・面河地域でのイベント開催

○情報発信事業

- ・県外旅行会社等へのプロモーション
- ・地域情報誌によるPR、アウトドア総合メーカー等と連携した情報発信など

○石鎚山系エコツアーガイド人材育成事業

- ・ガイド養成のための人材育成研修の実施

(2) 石鎚山ヒルクライムブランド化支援事業

石鎚の魅力を活かした環境にやさしい自転車を使った競技大会として、「第9回石鎚山ヒルクライム」の開催支援を行うことにより、石鎚山系を全国にPRし、石鎚の自然に触れる来訪者の増加や自然環境保全への意識向上を図った。

大会実施日：令和元年9月8日（日）

- ・イベントへの補助
メディア等による県外・海外への情報発信、スタッフの派遣などを行った。

- ・イベント業務の支援

大会開催準備における関係機関との協議調整への支援を行った。

(3) 石鎚山系におけるE-BIKEの活用検証事業

石鎚山系における自然環境保全および利用促進を図るため、E-BIKEの活用可能性について、モニ

ツアーや石鎚山ヒルクライムでのE-BIKEファンライドクラスの実施により検証し、地域における有用性や導入に際しての課題等を見つけることができた。

(4) 希少野生植物等保全推進事業

希少野生植物や生態系への影響が大きい自然植生等をニホンジカから守り、石鎚山系の優れた自然環境と豊かな生物多様性の保全を図るため、市町と連携した植生保護策や多様な主体による保全体制の構築等を行った。

- ・石鎚山系希少野生植物等調査
- ・笹ヶ峰（もみじ谷）への防鹿ネット設置 令和元年11月6日（水）
- ・「石鎚山系生物多様性保全推進シンポジウム～地球・いきもの・ONE TEAM～」
開催（令和2年2月15日（土）愛媛県生涯学習センター） 等

(5) 環境保全意識啓発事業

○環境啓発登山（石鎚山）

- ・開催年月日 令和元年6月1日（土）〔春季〕、11月3日（日）〔秋季〕
- ・6/1は黒川谷での清掃活動を実施

○環境啓発親子登山（山の日）

- ・開催年月日 令和元年8月11日（日・祝）
- ・参加者 142名（小学生とその保護者、県、山岳連盟等関係団体）・市街地における石鎚山やエコツアー等に関する実態・意識・要望等に関する調査

【事業の成果】

石鎚の魅力を活かした地域振興の取組みとして、ヒルクライムでは県内枠が募集開始からわずか10分で定員を上回る参加申込みがあった。また、環境保全意識啓発事業を通し、石鎚国定公園における自然環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、県内外へ石鎚山系の魅力をPRできたほか、愛媛県石鎚山系エコツーリズム推進協議会構成団体が実施するエコツアーでは4,406名（4/23現在）の参加があった。

また、石鎚山系の行政区域（西条市・久万高原町）、愛媛大学等と連携して設立した「愛媛県石鎚山系生物多様性保全推進協議会」による希少野生植物等の調査、被害防止のためのネット設置、シンポジウムの開催等により、石鎚山系保全への理解と機運の醸成を図ることができた。

今後もヒルクライムやエコツアーの定着、石鎚山系の優れた自然景観と生物多様性の保全を目指して継続して事業に取り組み、成果の向上に努めることとしている。

指標の名称	石鎚国定公園の利用者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			361千人	373千人	令和元年度目標値 382千人以上

イ 自然公園等施設整備事業（自然保護課）

予算額 32,673千円、決算額 32,040千円（国費 10,050千円、県費 12,967千円、その他 9,023千円）、不用額 633千円

【事業の実施状況】

自然とのふれあいを求める県民ニーズの高まりに対処し、優れた自然環境にある自然公園の利用を促進することで、ゆとりと潤いのある県民生活を実現していくため、必要な公園利用施設の維持修繕等を実施した。

また、防災・減災、国土強靱化対策として、自然公園利用者等の避難箇所として利用できるよう、老朽化した自然公園の休憩施設等を改修するため、調査設計を実施することとした。

（令和元年度実施）（当初予算）

箇所名	事業箇所	整備内容
瀬戸内海国立公園塔ノ峰園地	今治市	休憩施設
四国のみち 四国一番の難所横峰寺へのみち 他	西条市他	案内標識

四国のみち 西条休憩地	西条市	四阿1基、ベンチ1基
四国のみち 檜原山	今治市	標識工
四国のみち 姫鶴平	久万高原町	標識工
足摺宇和海国立公園 篠山	愛南町	標識工
足摺宇和海国立公園 須ノ川園地	愛南町	舗装工、木製看板工
赤石山系自然環境保全地域 瀬場谷	新居浜市	標識工

(令和元年度実施)(平成30年度・補正予算、繰越)

箇所名	事業箇所	整備内容
足摺宇和海国立公園 須ノ川園地	愛南町	休憩施設、トイレ、園路
足摺宇和海国立公園 高茂岬園地	愛南町	休憩施設
石鎚国定公園 面河西之川線(車道)	久万高原町	休憩施設

【事業の成果】

老朽化した施設の修繕や危険箇所の解消、案内看板の更新等を行い、利用者の安全で快適な利用を図ることができた。

補正予算分については、令和2年度防災・減災、国土強靱化対策に用いる設計が完了した。

指標の名称	自然公園、四国のみちの利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			5,063千人	5,138千人	目標 令和元年度 5,750千人以上

ウ 自然公園施設災害復旧事業(自然保護課)

予算額 55,939千円、決算額 55,026千円(国費 23,094千円、県費 31,932千円)、
不用額 913千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により被災した自然公園施設の復旧を行うため、測量・設計業務と、復旧工事を実施することとした。(9月補正、12月補正)

(令和元年度実施)(9月補正、12月補正、繰越)

箇所名	事業箇所	整備内容
瀬戸内海国立公園 糸山園地	今治市	法面、園路
瀬戸内海国立公園 近見山登山線(車道)	今治市	路側擁壁、車両用防護柵、舗装工
足摺宇和海国立公園 雪輪の滝園地	宇和島市	園路

【事業の成果】

7月豪雨災害により被災した園地等の測量設計が完了し、それを基に復旧工事を完了することができた。

指標の名称	自然公園、四国のみちの利用者数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			5,063千人	5,138千人	目標 令和元年度 5,750千人以上

エ 生物多様性えひめ戦略推進事業(自然保護課)

予算額 9,288千円、決算額 8,290千円(県費 6,921千円、その他 1,369千円)、不用額 998千円

【事業の実施状況】

生物多様性の恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を目指し、生物多様性センターと連携して、平成28年度に改訂した「第2次生物多様性えひめ戦略」に基づき、野生

動植物調査や外来生物対策、生物多様性の普及啓発等に取り組んだ。

- 特定希少野生動植物保護管理調査事業
 - ・ミズスギナ等の生息・生育調査を実施
- 生物多様性保全・再生モデル地区推進事業
 - ・内子地域をモデル地区として、NPO法人内子未来づくりネットワークに業務委託し、地域資源を生かした自然観察会等を実施。
- 外来生物対策事業
 - ・外来生物実態調査（アカミミガメ、カミツキガメ、セアカゴケグモ）
 - ・外来生物市町連絡会議の開催
 - ・ホームページ（生きもの情報・投稿専用サイト）「愛媛の自然を守り隊」の運用
- えひめの生物多様性フェスティバル開催事業
 - ・生物多様性センター、生物多様性保全に取り組む団体による活動紹介等の展示
開催日：令和元年10月5日（土）・6日（日）
会場：エミフルMASAKI
参加団体：NPO法人西条自然学校・西予市野村シルク博物館・県立とべ動物園
- えひめの生きもの守り隊事業
 - ・県民参加型の身近な生き物調査として、ホームページ「みんなで調べる愛媛の生きもの」を開設
- 生物多様性えひめ戦略の進行管理事業
 - ・えひめの生物多様性保全推進庁内連絡会議担当学会議の開催
 - ・えひめの生物多様性保全推進委員会の開催状況

区 分	開催日	出席者数	内 容
専門部会	令和元年5月24日 (金)	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・特定希少野生動植物ミズスギナ保護管理事業計画について ・愛媛県レッドリストの更新計画について ・愛媛県侵略的外来生物リストの見直しについて
専門部会	令和元年12月25日 (水)	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・特定希少野生動植物ミズスギナ保護管理事業計画について ・愛媛県レッドリスト改訂作業に係るガイドラインについて ・愛媛県侵略的外来生物リストの見直しについて
委員会	令和2年2月18日 (火)	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・特定希少野生動植物ミズスギナ保護管理事業計画（案）の検討 ・愛媛県レッドリスト改訂作業に係るガイドライン（案）について ・愛媛県侵略的外来生物リスト選定ガイドライン（案）について ・第2次生物多様性えひめ戦略の推進状況について

【事業の成果】

平成29年3月に改訂した生物多様性の保全等を推進する基本方針である「第2次生物多様性えひめ戦略」の周知と定着を図り、NPO等民間団体、企業等事業者、教育機関、行政等県民それぞれが役割を認識し、連携しながら生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む機運の醸成に努めた。

指標の名称	生物多様性の認識度				
指標の目指す方向性		実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			60.9%	60.9%	H28:商業施設アンケート (1,030名) 55% R3年度目標値 60%

オ 生物多様性普及強化事業（自然保護課）

予算額 5,371千円、決算額 5,042千円（その他）、不用額 329千円

【事業の実施状況】

生物多様性に関する理解を深め、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促す機会とするため、「つなげ！生物多様性高校生チャレンジシップ」及び「えひめの生物多様性企業参画推進セミナー」を開催するとともに、民間企業とのパートナーシップ協定を締結した。

○つなげ！生物多様性高校生チャレンジシップ

開催日：令和元年8月3日（土）～8月4日（日）

会場：松山市立子規記念博物館、北条ふるさと館ほか

基調講演：あん・まくどなど上智大学大学院 地球環境学研究科教授

参加校：県内5校（今治西高等学校、宇和島水産高等学校、松山南高等学校、宇和島東高等学校、上浮穴高等学校）

県外3校（岡山県立邑久高等学校、和歌山県立田辺高等学校、大分県立日田高等学校）

内容：参加校による研究発表、表彰、現地里山でのワークショップの開催と生徒間の交流・研鑽

○オープンキャンパス

大学での研究やその活用を理解し、将来的なキャリアについて考えるきっかけづくりとして、大学生が中高生に生物多様性に関わる研究の魅力を発信。

開催日：令和元年9月29日（日）

会場：愛媛大学城北キャンパス、愛大ミュージアム

○えひめの生物多様性企業参画推進セミナー

開催日：令和2年2月4日（火）

会場：道後温泉ホテル花ゆづき

参加者：愛媛県旅館組合

○えひめの生物多様性パートナーシップ協定締結

協定日：令和2年3月25日（水）

協定者：KNT-CTホールディングス株式会社、KNT-CTパートナーズ会四国連合会、愛媛県自然保護協会

協定内容：(令和2年度～令和6年度) えひめの生物多様性の保全及び地域との交流を推進し、SDGs（持続可能な開発目標）に資する活動を行う。

【事業の成果】

生物多様性保全に取り組む高校生の活動に脚光を当て、成果を県民に周知する機会を提供し、モチベーションを高めるとともに、生物多様性に取り組む若者の人脈形成を図った。

また、様々な視点から生物多様性の意義を学び、体験する機会を提供し、生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用に向けた行動を促すことができた。

加えて、生物多様性と企業活動に関する啓発活動や、パートナーシップ事業について周知し、多様な事業主体の協働による保全活動の推進を図ることができた。

カ 自然観察会開催事業（自然保護課）

予算額 1,729千円、決算額 1,444千円（その他）、不用額 285千円

【事業の実施状況】

地域環境保全基金を活用し、次代を担う青少年を対象に、自然保護活動体験、野外教育及び環境教育を行う自然観察会を実施した。

(開催結果)

	観察会概要	実施日	事業場所	参加者数(人)
1	カシヨウウオの幼生とハチョウトンボを見つけよう！	令和元年5月25日	今治市・西条市	26
2	大三島で生き物を探そう！	令和元年6月22日	今治市大三島	29
3	水田周辺の生きもの観察会	令和元年7月5日	西予市	17
4	生きもの探し in 須ノ川公園	令和元年7月13日	愛南町	41
5	田んぼのカエル観察会	令和元年7月30日	松山市	25
6	中山川で川遊び	令和元年8月10日	中山川周辺	28
7	水草で押し葉標本を作ろう！	令和元年8月24日	東温市	33
8	夜の動物園、秋の夜に鳴く昆虫観察会	令和元年10月5日	砥部町	184
9	織田が浜の植物・生き物探し大作戦	令和元年10月9日	今治市織田が浜	120
10	秋の昆虫観察会	令和元年10月12日	県総合運動公園	35
11	トンボ観察会	令和元年10月19日	松山市北条	21
12	秋の森の散策とクリスマスリースづくり	令和元年11月16日	しまなみアークランド	25
13	池干しと自然観察会	令和元年11月17日	新居浜市大生院	42
14	八幡浜海の魚観察会	令和元年12月8日	八幡浜漁港	30
	参加人数 計	開催回数 14回		656

【事業の成果】

自然環境保全に対する意識の高揚、野生動植物の保護思想の醸成を図ることができた。

キ 特定鳥獣保護管理計画推進事業（自然保護課）

予算額 35,336千円、決算額 34,690千円（国費 26,962千円、県費 233千円、その他 7,495千円）、不用額 646千円

【事業の実施状況】

イノシシ及びニホンジカについては、安定的な存続と農林作物等の被害軽減を目標に、生息数を適正なレベルにコントロールするための目標と手法を定めた「第二種特定鳥獣管理計画（平成29年4月1日から5か年間）」を作成しているが、ニホンザルについても農林作物や生活に被害をもたらす加害群を減らすため、令和元年度に、令和2年度から2か年間の第二種特定鳥獣管理計画を新たに作成した。

また、ニホンジカの食害による自然植生被害を抑制・防止するため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」を実施し、石鎚山系を含む県内の4区域において捕獲事業をした。

これらの事業については、生息状況調査、個体群管理の記録等を行い、適正管理検討委員会で検討及び評価されている。

○特定鳥獣適正管理検討委員会開催事業

・検討委員会の開催状況

区分	開催日	出席者数	内容
委員会	令和元年11月14日（木）	4名	・鳥獣保護管理事業計画の一部変更について ・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）の素案について

委員会	令和2年2月20日（木）	4名	・第二種特定鳥獣管理計画の取組状況（イノシシ・ニホンジカ）及び作成（ニホンザル）について ・指定管理鳥獣捕獲等事業の評価について
-----	--------------	----	---

○ニホンジカ適正管理計画調査事業

- ・委託先 株式会社野生鳥獣対策連携センター

ニホンジカの保護管理施策の実効性を高めるために、県内40箇所では糞塊密度調査を行い、生息動向、生息環境、被害状況についてモニタリングを実施するとともに、個体数の推定と将来予測を行った。

また、森林内におけるニホンジカの痕跡の有無を調査し、森林下層植生への影響度調査を実施した。

○指定管理鳥獣捕獲等事業

[銃猟（巻き狩り猟）・わな猟]

- ・委託先：一般社団法人愛媛県猟友会（認定鳥獣捕獲等事業者）
- ・実施箇所：東予東部地域、東予西部・中予北東部地域、南予南部地域
- ・実施時期：令和元年8月～令和2年2月

[銃猟（忍び猟）]

- ・委託先：株式会社野生動物保護管理事務所（認定鳥獣捕獲等事業者）
- ・実施箇所：石鎚山系
- ・実施時期：令和元年9月～令和2年1月

○効果的捕獲促進事業

- ・委託先：株式会社野生動物保護管理事務所

従来の捕獲手法に比べ効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲等を行い、効果的な捕獲技術に繋げるものとして、センターカメラによるシカの行動特性調査及びくくりわなによる無線・インターネットを利用した遠隔地からの捕獲管理システム等の実証とその評価を実施した。

○ニホンザル生息状況等調査

- ・委託先：株式会社野生動物保護管理事務所

ニホンザルに係る第二種特定鳥獣管理計画の素案作成とともに、加害群について行動圏及び個体数調査を実施し、今後の個体群管理に資するものとした。

【事業の成果】

指標の名称	イノシシの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			24,893頭	令和2年8月判明	適正管理計画捕獲目標30,000頭

指標の名称	ニホンジカの捕獲頭数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			9,357頭	令和2年8月判明	適正管理計画捕獲目標11,000頭

ク 狩猟免許事業（自然保護課）

予算額 6,637千円、決算額 5,235千円（県費 5,169千円、その他 66千円）、 不用額 1,402千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験、狩猟免許更新に

係る適性試験、狩猟免許交付、狩猟者登録及び狩猟者の指導を実施した。

また、野生鳥獣による被害対策と生物多様性保全の繋がりを普及啓発するためのテキストを作成し、研修会等で活用した。

○狩猟免許試験及び狩猟免許更新結果

項目	開催回数	受験者数	合格者数
狩猟免許試験	13回	381人	361人
狩猟免許更新	16回	935人	935人

○一斉取締状況

実施日	違反件数	事故件数
令和元年11月1日	0件	0件
令和元年11月15日	0件	0件

【事業の成果】

指標の名称	狩猟免許所持者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			5,380人	5,354人	

指標の名称	狩猟者登録者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			4,289人	4,286人	

施策52 魅力ある里地・里山・里海づくり

<p>【施策の目標】 豊かな自然あふれる里地・里山・里海を守り育てたい。</p> <p>【施策の概要】 農山漁村の美しい景観や豊かな自然環境の保全を図り、文化や伝統の保全・伝承に取り組むとともに、集落道の整備など、集落環境の整備を進め、定住促進の基盤づくりに努めます。 など</p>

主要な取組み

ア グリーン・ツーリズム推進事業（農政課）

予算額 5,484千円、決算額 4,583千円（国費 1,465千円、県費 3,118千円）、不用額 901千円
--

【事業の実施状況】

グリーン・ツーリズムを推進するため、受入体制の整備・強化、ホームページ等による情報発信の強化、人材育成・普及啓発に係る各種事業を実施したほか、四国4県によるキャンペーンの実施など四国内外での情報発信に努めた。

・令和元年度実施状況

（単位：千円）

区分	県事業費	内 容
県 全 域 四国4県	4,583	・四国4県連携事業の実施 ・農泊推進セミナー、講座の開催 ・県推進協議会の運営 ・本庁、地方局推進チームの運営 など

【事業の成果】

指標の名称	都市農村交流（グリーン・ツーリズム）施設における年間宿泊者数				
指標の目指す方向性	↑	実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			69.9千人	74.4千人	目標値 78.1千人

農山漁村の活性化と農林漁家所得の向上等を図るため、グリーン・ツーリズムを推進し、都市農村交流施設への宿泊者が増加するなど、都市と農山漁村の交流人口が増加した。

イ 農村環境保全向上活動支援事業（農地整備課）

予算額 730,154千円、決算額 728,479千円（国費 481,929千円、県費 236,030千円、その他 10,520千円）、不用額 1,675千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

○支援交付金

農業者等による農地を維持するための基礎的保全活動（農地維持支払）について県下460の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

非農家を含めた地域ぐるみで行う共助活動や農村環境保全等の共同活動（質的向上）について、県下344の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化対策を行う活動（長寿命化）について、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保管理活動を行う県下212の活動組織に対し、交付金による支援を実施した。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む23の農業者が組織する団体等に対し交付金による支援を実施した。

また、愛媛県多面的機能支払推進協議会が行う、活動組織に対する指導・助言や事務手続き等に必要経費について、交付金による支援を実施した。

○推進事業

県は県推進事業により、活動状況の点検や取組みを評価するための第三者機関（愛媛県日本型直接支払検討委員会）の運営、営農活動に関する現地調査及び市町への指導助言を実施した。

また、市町は市町推進事業により、活動組織との協定締結、実施状況の確認、活動組織や農業者等に対する指導助言を実施した。

・令和元年度実施状況

支援交付金

（単位：千円）

区 分	地区数及び 取組件数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
農地維持支払	460地区	398,969	299,227	199,485	99,742
資源向上支払 （質的向上）	(344地区)	191,647	143,735	95,823	47,912
資源向上支払 （長寿命化）	(212地区)	305,400	229,050	152,700	76,350
環境保全型農業 直接支払交付金	23件	17,511	13,133	8,755	4,378
計		913,527	685,145	456,763	228,382

（地区数（ ）書きは農地維持支払の内数である。）

※国、県交付金の他、市町交付金（228,382千円）が活動組織へ交付されている。

（単位：協議会、千円）

区 分	協議会数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
地域協議会推進 交付金	1	25,840	19,380	12,920	6,460

※国、県交付金の他、市町交付金（6,460千円）が地域協議会へ交付されている。

推進事業

（単位：地区、千円）

区 分	地区数	事業費	財 源 内 訳	
			国 費	県 費
県推進事業	1	2,745	1,557	1,188

(単位：地区、千円)

区 分	地区数	交付対象 事業費	県交付金	財 源 内 訳	
				国 費	県 費
市町推進事業	18	21,378	10,689	10,689	—

【事業の成果】

農地維持支払では、県内19市町において農振農用地の約32%に相当する15,120haの農地を対象とした460の活動組織により、農業者等が行う農地・農業用水路等の保全管理活動を実施し、資源向上支払（質的向上）では、344の活動組織が景観作物の作付けなどによる農村環境の保全活動を実施した。なお、当該活動では非農家や小中学生が活動に参加しており地域コミュニティの活性化にも貢献している。

資源向上支払（長寿命化）では県内13市町において、212の活動組織が老朽化した農業用排水路等の長寿命化対策を実施した。

また、営農活動では、県内9市町において、219haの農地を対象に、水稻、果樹、野菜等を中心とする、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業に取り組んだ。

ウ 中山間地域等直接支払交付金事業（農地整備課）

予算額 1,227,599千円、決算額 1,226,699千円（国費 815,294千円、県費 410,984千円、その他 421千円）、不用額 900千円
--

【事業の実施状況】

中山間地域等の農業生産条件の不利性を補正するため、中山間地域等直接支払交付金を交付した。

・令和元年度中山間地域等直接支払交付金交付状況 (単位：ha、千円)

実施 市町数	事業内容	実施面積	事業費	交付金	財 源 内 訳	
					国 費	県 費
18	集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を行う農業者等への交付金	11,814	1,627,935	1,217,420	806,906	410,514

【事業の成果】

本事業に 874 協定集落が取り組み、農業生産活動等を通じて耕作放棄地の発生を防止するとともに、中山間地域等有する国土保全、水資源かん養等の多面的機能の維持が図られた。

政策③ 環境にやさしい産業の育成

目指す方向

地球の恵みともいえる太陽光やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの更なる利活用に取り組みます。

また、適正な森林管理の下、間伐材の利用促進に努め、愛媛の豊富な森林資源を守るとともに県内経済活性化への貢献が期待される低炭素ビジネスの成長を促進します。

そして、これまでに培ってきた技術や地域特性を生かしながら、地域経済を牽引していく環境にやさしい産業を育て、環境保全と産業活動が好循環する社会の実現を目指します。

施策53 再生可能エネルギー等の利用促進

〔施策の目標〕

再生可能エネルギーをもっと普及させたい。

〔施策の概要〕

地域特性を生かした木質バイオマス等の利用を促進するとともに、再生可能エネルギー導入促進によるエネルギーの地産地消を推進します。 など

主要な取り組み

ア バイオ燃料利用拡大事業（環境政策課）

予算額 5,408千円、決算額 3,248千円（その他）、不用額 2,160千円（経費節減等による）

【事業の実施状況】

(1) バイオマス活用普及啓発事業

愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会の活動を中心に、市町や民間企業等が実施する環境イベントにおいて、平成24年6月に策定した「愛媛県バイオマス活用推進計画」（平成30年5月改定）を広く一般県民に周知するとともに、講師招聘による最新のバイオマス活用動向の基調講演等を実施した。

また、次世代を担う子どもたちのバイオマスへの理解と関心を高めるとともに、環境保全への意識啓発を図るため、子ども向け出前授業「バイオマス教室」を開催した。

・開催回数：5回

(2) バイオマス活用県民参加推進事業

県独自のエコ・アクション・ポイント制度「エコえひめ・ストッパー・ポイント」により、使用済み天ぷら油の回収場所への持ち込みやバイオ燃料の購入などのエコ活動を行った県民に対して、経済的インセンティブを付与し、県民のバイオ燃料に対する意識向上を図った。

・実施場所 県内のホームセンター等59箇所

・使用済み天ぷら油回収量 19,238リットル

(3) バイオディーゼル燃料普及啓発事業

使用済み天ぷら油の市民回収量が順調に増えてきていることから、これを原料とするバイオディーゼル燃料の利用を推進するため、次の事業を実施した。

① バイオディーゼル燃料利用拡大事業

内 容：使用済み天ぷら油回収に関連するパネル、リーフレット等により、普及啓発を図った。

② バイオディーゼル燃料普及イベント開催事業

実 施 日：令和元年11月16～27日

開催場所：松山市（城山公園）

内 容：「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、バイオディーゼル燃料自動車の展示、普及啓発パネルの掲出、リーフレットの配布等により、バイオディーゼル燃料の普及啓発を図った。

③ 公用車によるバイオディーゼル燃料普及啓発事業

内 容：バイオディーゼル燃料の安全性や環境価値など、県民に広く周知し、認知度

の向上及び理解促進を図るため、公用車を広告媒体としてラッピングし、事業活動において使用した。

【事業の成果】

使用済み天ぷら油の回収量は順調に増加しており、環境イベント等における普及啓発活動や様々な普及啓発事業の実施を通じて、使用済み天ぷら油をはじめとするバイオマス活用に対する県民の意識向上を図ることができた。(普及啓発イベント等参加者 延べ約 400人、使用済み天ぷら油の回収によるCO2削減効果 52 t)

イ 新エネルギー等導入促進事業（環境政策課）

予算額 49,860千円、決算額 36,171千円（県費 34,443千円、その他 1,728千円）、 不用額 13,689千円（市町の補助実績等が想定を下回ったことによる）
--

【事業の実施状況】

- (1) 新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費補助金
市町と連携して家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入促進を図るため、独自に家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEHの設置補助制度を実施する市町に対し、その補助実績に応じて補助金を交付した。
補助対象：市町が補助対象とする家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH
補助対象者：補助対象設備等に係る補助制度を実施する市町
補助金額：市町が個人に補助した額の1/2（上限100千円/台、ZEHは300千円/戸）
- (2) 再生可能エネルギー及び水素エネルギー導入可能性調査事業費補助金
再生可能エネルギー及び水素エネルギーの導入促進を図るため、企業が実施する導入可能性調査に対する補助金を交付した。
補助対象：風力発電（20kW未満）、小水力発電（1,000kW以下）、バイオマス発電・熱利用、地熱発電、潮流発電、水素エネルギーの導入に向けた可能性調査
補助対象者：県内市町、法人、個人、団体
補助金額：補助対象経費の1/2（上限2,000千円）
- (3) 新エネルギー等の普及啓発
 - ①新エネルギー教室の開催
次世代を担う小学生（4～6年生）を対象に、小学校に講師を派遣し、新エネルギーに関する講座やワークショップ等を開催した。
 - ②新エネルギー見学会の開催
借上げバスによる再生可能エネルギー関係施設（えひめエコ・ハウス、畑寺小水力発電所）の見学ツアーを実施した。
 - ③分散型エネルギーシステム普及・啓発フォーラムの開催
分散型エネルギーシステムについての最新の知見や事例の紹介、導入に向けた各省庁の施策説明、関連企業による出展・プレゼンを行うフォーラムを開催した。

【事業の成果】

効果的な事業実施により、新エネルギー等の普及啓発及び導入促進に資することができた。

- ・家庭用燃料電池及び蓄電池並びにZEH補助実績：528件
- ・導入可能性調査補助実績：0件
- ・新エネルギー教室開催実績：6校・287人
- ・新エネルギー見学会開催実績：1回・49人
- ・分散型エネルギーシステム普及・啓発フォーラム開催実績：1回・300人

ウ EV活用型蓄電システム整備事業（環境政策課）

予算額 11,520千円、決算額 10,462千円（国費 400千円、その他 10,062千円）、 不用額 1,058千円（入札減による）
--

【事業の実施状況】

環境学習拠点「えひめエコ・ハウス」にV2Hシステム（屋根に取り付けた太陽光パネルで発電して電気自動車（EV）を充電し、夜間や停電時にEVから家庭に給電するシステム）を導入し、

展示中のみならず走行中にも普及啓発ができるようEVにラッピングを施し、来場者はもとより、イベント等での出展により、広く普及啓発を行った。

○お披露目式 令和元年7月28日(日)

○愛称発表式 令和元年10月20日(日)

【事業の成果】

広く県民に親しみを持ってもらえるようEVの愛称募集を行ったところ、子どもを中心に計174点の応募があり、審査で選ばれた「エコッピー」と命名し、イベント時の電源として活用するなど、普及啓発を行った。

また、太陽光発電により、電気料金が削減されるとともに、温室効果ガス排出量の削減にもつながった。

エ 木質バイオマス利用促進事業(林業政策課)

予算額 38,159千円、決算額 37,527千円(その他)、不用額 632千円

【事業の実施状況】

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援や今後需要が見込まれる発電用の木質バイオマス供給に向けた低コスト化手法について検討を行うとともに、民間企業等のアイデアを活用した製材品以外の木材の新規利用用途開発を支援することにより新たな木材需要を創出した。

○木質バイオマス有効活用事業(補助事業)

製紙用チップ、木質ペレット等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマスの搬出利用経費に対して支援した。

○木質バイオマス生産低コスト化事業(補助事業)

林地残材等の木質バイオマス利用を促進するため、林地残材等の有効活用方法の構築・検証に対して支援した。

○森林整備円滑化モデル事業(補助事業)

バイオマス発電用等の原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマスの運搬経費に対して支援した。

○木質バイオマス利用調査事業(補助事業)

他県の優良な林地残材利用事例について調査を実施し、林業関係者等に普及を図った。

○県産材利用用途開発事業(補助事業)

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援した。

○県産材利用用途普及事業(県事業)

新たな県産材の利用方法等に関する説明会を実施した。

【事業の成果】

製紙用、木質ペレット用及びバイオマス発電用として林地残材等の木質バイオマスの利用促進が図れた。

また、新たな県産材の利用用途の開発を支援することで、新たな需要を創出することができた。

施策55 恵み豊かな森林(もり)づくり

【施策の目標】

恵み豊かな愛媛の森林(もり)をもっと活用したい。

【施策の概要】

ICT等を活用した林業の成長産業化と森林の適正な管理を推進するほか、「媛すぎ・媛ひのき」の販路拡大やCLTの普及による木材需要の創出に取り組み、県産材の競争力強化と需要拡大を図ります。 など

主要な取組み

ア 愛媛県産材製品市場開拓促進事業(林業政策課)

予算額 13,502千円、決算額 13,463千円(その他)、不用額 39千円

【事業の実施状況】

信頼性のある県産材の県外での市場開拓に対し支援するとともに、展示会への出展やマッチング商談会の開催などにより、県産材の需要拡大を図った。

○販売体制整備事業（補助事業）

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う首都圏等の大消費地における愛媛ブランド材の販路開拓に対し支援を行った。

○共同出荷推進事業（補助事業）

愛媛県産材製品市場開拓協議会会員が県外需要に対応するため共同出荷による販路拡大に対し支援を行った。

○愛媛県産材販売促進事業（委託事業）

首都圏等の大消費地の木材商社、住宅メーカーを対象に、県内製材工場等と首都圏需要者とのマッチング商談会を開催するとともに、木材商社等が主催する展示会に出展し、県産材のPRを行った。

・展示会及びマッチング商談会

ジャパンホームショー 令和元年11月13日～15日（東京都）

WOODコレクション 令和元年12月10日～11日（東京都）

【事業の成果】

各種事業を通じて、県産材製品の特徴である「安定供給」、「品質管理」、「多様な製品」を供給できることのアピールや、個別の商談を行った結果、新たな販路の開拓ができた。

令和元年度 県関与の製材品販売実績 43,548m³

イ C L T建築物建設促進事業（林業政策課）

予算額 26,310千円、決算額 25,105千円（その他）、不用額 1,205千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

本県が全国に先駆け普及を図っているC L T（直交集成板）について、県産C L Tを利用した建築物に対して支援するとともに、C L T建築物の設計ができる人材育成、一般県民への普及・PR等によりC L T建築物が建設される環境を整備し、県産C L Tの需要拡大を図った。

○C L T建築物支援事業（補助事業）

民間事業者等が建設するC L T建築物の設計・建設に対し支援を行った。

○C L T建築物普及促進事業（委託事業）

C L T建築物の設計等に関するガイドブックを活用した説明会、設計実務者等を対象にしたセミナーの開催ほか、一般消費者に対しC L T構造物等を活用した普及・PR活動を実施した。

○C L T普及促進情報整備事業（県事業）

C L T建築物の温室変化等の室内環境を計測し住環境評価を行うとともに、ラミナ加工前の原木の強度選別によるC L T生産システムの実証を行った。

○普及促進事業（県事業）

各種イベント・講習会等において、C L Tの利点や活用事例などを紹介し、普及啓発に努めるとともに、日本C L T協会等が実施する研修会等を通じて、C L T施設や建物に関する先進事例に関する情報収集を行った。

【事業の成果】

各種事業を通じて、一般消費者や建築関係者等のC L Tに対する理解が深まり、C L Tを利用した建物の建設等が実現した。

ウ 次世代の森づくり促進事業（森林整備課）

予算額 69,780千円、決算額 67,821千円（その他）、不用額 1,959千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

木材加工施設の規模拡大や平成30年のC L T生産施設及びバイオマス発電施設の稼働により、

原木の需要拡大が見込まれるため、採算が取れない条件不利地の主伐経費を一部支援し、県産材の安定供給を図るとともに、若返りによる健全な森林を次世代に引き継ぐこととした。

○次世代の森づくり促進事業

原木需要の拡大に対応するため、遠隔地などの採算の取れない条件不利地において実施する主伐に対して、経費の一部を支援することにより、県産材の安定供給と健全な森林づくりを図った。

木材生産量 71,442m³

○広葉樹林化モデル事業

伐採跡地において、クヌギ、コナラなどの広葉樹植栽を実施し、条件不利地における広葉樹林化のモデル林造成を行うとともに、所有者や林業事業体に対して広葉樹への植替えについて普及を図った。

植栽面積 3.97ha

【事業の成果】

事業を通じて、県産材の増産が進み、県内製材所等への木材供給ができた。また、条件不利地において、広葉樹林化が図られた。

エ 県民参加の森林づくり公募事業（森林整備課）

予算額 15,000千円、決算額 14,629千円（その他）、不用額 371千円

【事業の実施状況】

「県民参加の森林づくり」の推進を目的として、県民の自発的な企画・立案・実行する活動及び市町提案型活動を支援した。

なお、公募事業に参加した県民の人数は、延べ42,278人であった。

○県民活動提案公募事業 応募件数 48件（実施 47件）

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民等の豊かな発想と自発的な活動により、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目指した県民参加の森林づくりの気運の高まりに寄与できた。

オ 里山放置竹林対策モデル事業（森林整備課）

予算額 31,115千円、決算額 26,770千円（国費 10,994千円、その他 15,776千円）、不用額 4,345千円（事業量減による）

【事業の実施状況】

里山地域の放置竹林を対象に、水土保持機能等の回復と生活環境の改善を目的として、県が事業主体となり、モデル的に全伐を行い、広葉樹を植栽して樹種転換を図り、放置竹林の整備を実施した。更には、竹資源の地域利用をモデル的に実践し、里山地域の竹資源の利用促進に繋げた。

○竹林整備面積 3.05ha

東予地区 2箇所（1.59ha）、中予地区 1箇所（0.68ha）、南予地区 1箇所（0.78ha）

【事業の成果】

事業を実施した結果、全伐し広葉樹を植栽し樹種転換により、放置竹林が解消され恵み豊かな森林づくりに寄与できた。

カ 県産材生産体制強化対策事業（森林整備課）

予算額 4,800千円、決算額 4,150千円（国費 2,075千円、県費 2,075千円）、不用額 650千円

【事業の実施状況】

木材加工施設の規模拡大やC L T生産施設及びバイオマス発電施設の稼働により、増大する木材需要に占める県産材シェアを高めるために、需要者側からの要求にきめ細かく応えられる買取林産への移行と、大型化する主伐材の搬出に向けた林業機械装備の拡充を図り、更なる増産と県産材の安定供給体制の強化を図ることとした。

○立木買取推進事業

増大する木材需要に対して、森林組合等の林業事業体が、安定的かつ注文に即した規格により木材生産が可能となるよう、森林資源量調査や搬出経費算定等に要する経費を支援し立木買取を推進した。

立木買取森林面積 24.81ha

○高性能林業機械導入促進事業

間伐に比べ大きい木材を扱うこととなる主伐材の生産を実施するため、大型の高性能林業機械のレンタル・リース方式による導入を促し機械装備の拡充を図った。

レンタル・リース機械台数 7台

【事業の成果】

事業を通じて、立木買取への移行及び林業機械装備が拡充されたことにより、県産材の増産と安定供給体制の強化ができた。

キ 木材増産A I 構築モデル事業（森林整備課）

予算額 18,197千円、決算額 18,106千円（国費 9,021千円、その他 9,085千円）、 不用額 91千円
--

【事業の実施状況】

経験豊富な林業技術者の減少を補完するため、愛媛県林材業振興会議に委託し、A I や I C T 等の最新技術を活用した調査方法の確立、各種システムの開発を行った。

- システム構築に向けた検討委員会の開催（3回）
- I C T 技術等を活用した森林情報取得手法の開発
- 収支予測システムの構築

【事業の成果】

事業を実施した結果、森林調査手法を確立するとともに、収支予測システムが構築できた。

ク 新たな森林管理システム推進事業（森林整備課）

予算額 103,804千円、決算額 99,398千円（国費 42,566千円、その他 56,832千円）、 不用額 4,406千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、市町等に対して、新たな森林管理システム運営指導、担い手確保対策、森林情報の提供等多面的な支援を行った。

- 森林管理支援センター事業
森林管理支援センターを設立し、市町等に対し新たな森林管理システムの運営指導を行った。
- 新たな森林管理システム担い手育成事業
新たな森林管理システムを推進する人材育成のため、愛媛大学と連携して市町職員を対象とした講座を開講した。
- 新たな森林管理システム森林情報整備事業
新たな森林管理システムの運営に必要な航空レーザ計測データ等の森林情報を森林G I S を活用して整備した。

【事業の成果】

新たな森林管理システムに携わる市町等の人材を育成するとともに、同システムの運営体制が整備された。

ケ シカ被害防除推進事業（森林整備課（南予地方局））

予算額 993千円、決算額 786千円（県費）、不用額 207千円

【事業の実施状況】

愛媛県随一のニホンジカ生息密度である南予地域において、シカによる剥皮被害防除のための様々な実証を行い、地域の林業関係者に周知することで対策の重要性の認知度向上を図るとともに、有効な防除方法を確立するための取組みを進めた。

- 1 残存木被害実態調査
 - (1) 森林組合等林業事業者の情報収集
森林組合、愛媛森林管理署、林業研究グループ、市町職員等、管内において関係する事業者に対し本事業の趣旨を説明し、被害状況などの情報収集を行った。
 - (2) 剥皮被害地における現地視察研修
剥皮被害の現地において、林業関係者を参集し研修を行い、新たな防除対策技術の有効性の周知を行った。
- 2 シカ剥皮被害等防除実証事業
 - (1) 新たな忌避剤・防除器具等の検討
様々な忌避剤のうち、現地に適応したものを3種類選定した。また新たな防除資材の導入を検討し2種類の資材を選定、現地で設置工程等の検証を行った。
 - (2) 忌避剤・防除器具等による現地実証
ドローンを活用した立木に対する忌避剤散布の実証を行い、その手法と効果の検証を行った。
 - (3) 効果的な忌避剤散布方法、防除器具選定と技術普及
現地実証の結果を基に忌避剤・防除器具を絞り込み、今後の技術普及手法について検討を行った。

【事業の成果】

指標の名称	防除対策取組事業者数				
指標の説明	シカ剥皮被害の防除に対する取組を実行した事業者の数				
指標の目指す方向性		実績値等	平成30年度値	令和元年度値	備考
			なし	1事業者	目標値： 3事業者

- 管内の林業事業者に対しシカ被害に対する防除対策の重要性の周知を図ったことで、理解を得られ、1事業者でシカ防除対策が実施された。
防除対策にも一定の効果が見られ、ドローンを使うことで省力化の観点から効果が確認されることから、今後地域への波及が期待される。